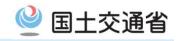
官庁営繕事業における発注者の役割(調査関係の例)

国土交通省 官庁営繕部 平成28年8月

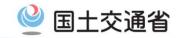


官庁営繕事業における発注者の役割(調査項目の例)



- 1. 企画段階(事業化以前)
 - 〇 建設敷地について、概況把握
 - ・インフラ(電力、給排水など)の概況把握
 - ・電波障害対策の要否
 - 〇 都市計画関係の把握
 - 〇 工事に係る周辺状況の把握
 - 入居官署の要望の概況把握
 - 〇 埋蔵文化財調査の要否
 - 耐震改修の場合: 耐震診断の結果から改修の要否を決定(必要に応じコア抜きによるコンクリート強度の調査等)
- 2. 調査段階(事業化以降)
 - 〇 建設敷地について、詳細把握
 - 敷地測量
 - ・建築物その他調査
 - ・地盤調査(ボーリング、土質試験)
 - インフラ(電力、給排水など)
 - 電波障害調査
 - 都市計画関係の確認
 - 工事に係る周辺状況の確認
 - ○入居官署の要望の詳細把握
 - 改修工事の場合:現在の施設の状況、管理運営方法の状況
- 3. 設計段階
 - ○調査段階の内容の再確認
- 4. 施工段階
 - 〇 埋蔵文化財調査(本調査)
 - 〇 改修工事の場合:施工計画の調査
 - ・既存建物に埋設されている鉄筋、鉄骨、配線、配管の探査
 - ・ 施工数量の調査

官庁営繕事業における発注者の役割(調査フローの例)



企画段階

〇現地調査

新築工事

- 〇営繕計画書作成
 - ・「敷地調査(測量、ボーリング、土質試験ほか)、 電波障害調査、インフラ負担金」の費用を積み上げ
 - ・場合により「埋蔵文化財調査」の費用を積み上げ

新規採択時評価

面積査定(確定)

調査費、設計費の 予算要求 → 成立

調査段階

- 〇調査業務の発注
 - ・測量、ボーリング、土質試験他の実施
- 〇要望調査

設計段階

- 〇設計業務の発注
- 〇現地調査(設計者と共に実施)
- ○敷地調査、要望調査等の結果を設計内容に反映させる
- ○工事費積算結果を用いて営繕計画書の工事費確定

工事費の予算要求 → 成立

施工段階

- 〇工事の発注
- ○敷地、地盤の状況により、設計図書の変更、工期、 請負代金額の変更
- ○(埋蔵文化財調査の本調査を工事に先立ち行う場合あり)

企画段階

改修工事

- 〇現地(現場)調査
- 〇耐震改修の場合、耐震診断実施

(必要に応じコア抜きによるコンクリート強度の調査等)

- 〇営繕計画書作成
 - ・「外壁調査」の費用を工事費に積み上げる場合が多い

設計費の予算要求 → 成立

設計段階

- 〇設計業務の発注
- 〇現地(現場)調査(設計者と共に実施)
- 〇設計業務の中で、改修に係る数量等はできる限り調べ、 確定させて設計内容に反映させる

(隠蔽部分や足場が必要となる外壁部分を除く)

○工事費積算結果を用いて営繕計画書の工事費確定

工事費の予算要求 → 成立

施工段階

- 〇工事の発注
- ・外壁調査など施工数量の調査を工事に含めて発注 (数量等を確定できていないもの)
- ○施工数量を受発注者間で確認し、設計図書に記載された 数量の変更、工期、請負代金額の変更

工事完成